

平成 27 年度

事業報告書

第 9 期

自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 28 年 3 月 31 日



公立大学法人 下関市立大学

第1 公立大学法人下関市立大学の概要

1 目標

公立大学法人下関市立大学は、以下に掲げる3つの教育研究理念に基づいて、総合的な知識と専門的な学術を教授研究し、地域に根ざし世界に開かれた教育研究を実践することにより、下関はもとより、東アジアさらには国際社会の発展に寄与することを目的として、大学を設置し管理する。

この目的を達成するため、自主的かつ効果的な大学運営に努める。また大学を広く地域社会に開かれたものとするため、外部評価などの大学外の意見を大学運営に反映させる努力を怠らないほか、大学運営の透明性を高め、大学の現状等について学生、市民などへの説明責任を果たす。

(1) 教育と研究の一体性に基づく新たな知の創造

教育と研究の一体性を堅持し、教員の研究・教育能力と学生の「学び、生きる力」をともに高めて、新たな知の創造に努め、その成果に基づいて総合的・専門的な教育を実践する。

(2) 東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究

東アジアから世界に広がる基点に位置するという本学の地理的特性を活かし、国際社会における交流と共生のあり方について理解を深める。

(3) 地域社会の知的センターとして地域に根ざした教育と研究

豊かな地域社会の創成に貢献するため、市民をも交えた知の交流と創造の場として地域社会の知的センターとなる。

2 業務

(1) 下関市立大学を設置し、これを運営すること。

(2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(5) 下関市立大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会の発展に寄与すること。

(6) 前記の業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所の所在地

下関市大学町二丁目1番1号

4 資本金の状況

5,872,170,000円（全額下関市出資）

5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人下関市立大学定款（以下「定款」という。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事4人以内及び監事2人と定めている。また、役員の任期は、定款第13条に定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	経歴
理事長	荻野 喜弘	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	前下関市立大学学長
副理事長 (学長)	吉津 直樹	平成25年4月1日 ～平成28年3月31日	元下関市立大学教授
理事 (学部長)	中嶋 健	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	下関市立大学経済学部教授
理事 (事務局長)	佐々木幸則	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	元下関市出納室長
理事 (非常勤)	中村 芳喜	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	早鞆高等学校校長
理事 (非常勤)	中村 信悟	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	西中国信用金庫 専務理事
監事 (非常勤)	秋森 和也	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	弁護士
監事 (非常勤)	石井 達美	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	税理士

6 職員の状況（平成27年5月1日現在）

教員 65人（学長を除き、特任教員を含む。）
職員 45人
合計 110人

7 学部等の構成

学部 経済学部 経済学科

国際商学科

公共マネジメント学科

大学院 経済学研究科

経済社会システム専攻（平成27年4月学生募集停止）

国際ビジネスコミュニケーション専攻（平成27年4月学生募集停止）

経済・経営専攻（平成 27 年 4 月新設）

附属施設 地域共創センター、図書館

8 学生の状況（平成 27 年 5 月 1 日現在）

総学生数	2,192人
学 部	2,177人
大学院	15人

9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

下関市

11 沿革

1956（昭和31）年	4月	下関商業短期大学設立 募集人員 120名
1962（昭和37）年	4月	下関市立大学設立 経済学部経済学科 入学定員 100名
1975（昭和50）年	4月	入学定員 200名に増員
1978（昭和53）年	4月	経済学部経済学科に教職課程を設置
1983（昭和58）年	4月	国際商学科増設 入学定員 100名
	4月	同学科に教職課程を設置
1988（昭和63）年	4月	国際商学科の入学定員を200名に増員
	4月	外国人留学生の受入れ開始
1989（平成元）年	10月	中国・青島大学と友好交流協定を締結
1990（平成 2）年	1月	韓国・東義大学校と姉妹校協定を締結
	4月	附属産業文化研究所を設置
1991（平成 3）年	5月	図書館の一般公開を開始
	12月	韓国・東義大学校と学生交流協定を締結
1992（平成 4）年	4月	入学定員を各学科 250名に増員（臨時）
1994（平成 6）年	11月	オーストラリア・グリフィス大学と交換留学生に関する協定を締結
1995（平成 7）年	7月	韓国・東義大学校と交換留学生に関する協定を締結
	10月	図書館の土曜日開館を開始
	11月	中国・青島大学と交換留学生に関する協定を締結
1996（平成 8）年	11月	図書館の日曜日開館を開始
1997（平成 9）年	5月	オーストラリア・クイーンズランド大学と学術教育交流協定を締結
2000（平成 12）年	4月	大学院経済学研究科 経済社会システム専攻、国際ビジネス

		コミュニケーション専攻設置
	4月	同研究科に教職課程を設置
2001（平成13）年	4月	編入学定員 経済学科 10名 国際商学科 10名
2003（平成15）年	3月	下関四大学連帯交流協定を締結
	10月	中国・北京大学と学生交流協定を締結
2004（平成16）年	4月	入学定員を各学科 225名に減員
	11月	米国・ロス・メダノス・カレッジと学生派遣協定を締結
	11月	米国・コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ教育自治体と学生派遣協定を締結
2006（平成18）年	2月	米国・コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ教育自治体と交換留学に関する協定を締結
	4月	大学基準協会の認証評価を受ける
2007（平成19）年	3月	創立50周年記念事業実施
	4月	公立大学法人下関市立大学設立
		国際交流センター設置
		留学生宿舎及び国際交流の場としてSCU国際交流会館を開館
	11月	鯨資料室設置
2008（平成20）年	3月	鹿児島大学大学院人文社会科学部研究科と学術交流協定を締結
		下関商業高等学校と高大連携に関する協定を締結
	4月	附属地域共創センター設置
		キャリアセンター設置
	10月	ふく資料室設置
2009（平成21）年	4月	周辺自治体と防災協定を締結
	6月	トルコ・ボアジチ大学と学術交流協定を締結
	10月	中国・青島大学と「友好協定締結20周年記念事業」実施
2010（平成22）年	5月	韓国・木浦大学校と学術交流協定を締結
2011（平成23）年	3月	大学基準協会の認証評価を受ける
	4月	公共マネジメント学科増設 入学定員 60名
	4月	同学科に教職課程開設
2012（平成24）年	5月	50周年記念事業（4年制大学から50周年）実施
	7月	台湾・国立聯合大学と学術交流協定を締結
2014（平成26）年	7月	ドイツ・ルートヴィヒスハーフェン経済大学と学術交流協定を締結
2015（平成27）年	6月	カナダ・アルゴマ大学と派遣留学に関する協定を締結
	8月	台湾・銘傳大学と学術交流協定を締結

12 経営審議会・教育研究審議会

○経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
荻野 喜弘	理事長
吉津 直樹	副理事長（学長）
中嶋 健	理事（学部長）
佐々木 幸則	理事（事務局長）
中村 信悟	理事（西中国信用金庫 専務理事）
財満 寛	山口銀行 専務取締役
富成信太郎	武久病院事務部部长
西山 玲子	合資会社みもすそ川別館代表社員

○教育研究審議会（大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
吉津 直樹	学長
中嶋 健	理事（学部長）
佐々木 幸則	理事（事務局長）
中村 芳喜	理事（早鞆高等学校校長）
大内 俊二	副学部長
飯塚 靖	経済学研究科長
米田 昇平	図書館長
難波 利光	地域共創センター長
加来 和典	経済学科主任
藪内 賢之	国際商学科主任
桐原 隆弘	公共マネジメント学科主任
相原 信彦	基礎・教養学科主任
鈴木 陽一	経済学部准教授
山川 俊和	経済学部准教授

第2 事業の実施状況

平成27年度は、第2期中期計画前半期3年間のしめくくりの年度であり、残る3年間の計画を見直す年度でもあった。

平成27年度は、学士課程では、経済学の専門的知識の系統的・段階的学修を計画する新カリキュラムがスタートした年度であった。また、大学院では、平成26年度に改組した一専攻課程の実施年であった。

入学者の確保においては、オープンキャンパスの開催方法を変更し、参加者は過去最多の1,065人となった。また、九州、中四国の高等学校を中心に、出張講義・ガイダンスなどを効果的に実施するとともに、一般入試中期日程で新たに名古屋試験会場を設け、一般入試志願者は法人化後最多の4,646人となった。さらに、今後大きな変更が予想される大学入試制度環境を睨み、平成30年度に実施する新しい入試制度を決定した。

研究事業においては、創立60周年記念事業の一環として、4グループが下関を中心とした地域の諸課題に即した研究を実施した。科学研究費助成事業では、8割を超える教員が申請を行い、機関リポジトリなどを通じて29本の研究成果を公表した。また、獲得外部資金は24,237千円であり、外部資金を含めた研究費総額の40.1%となった。

学生の就業力育成においては、キャリア教育と学生就職活動支援を強化し、就職決定率が法人化後最高の99.1%に達した。国際交流事業においては、平成27年度は、カナダのアルゴマ大学と台湾の銘傳大学の2大学と交流協定を締結した。地域貢献事業では、地域に関わる研究事業や公開講座、下関未来大学などの従来からの取り組みを継続した。

このほか、計画的に施設設備の整備を進め、FD・SD活動や自己点検を継続することにより、管理運営業務の改善に努めた。

I 教育に関する実施状況

1 質の高い入学者の確保に関する実施状況

(質の高い学生の安定的確保)

- ・一般入試志願者数は4,646人にのぼり、目標を大幅(1,046人)に上回った。
- ・オープンキャンパスを3回開催し、合計で過去最多1,065人の参加者があった。
- ・中期日程入試で名古屋試験会場を新設することに伴い、東海地区の入試広報活動を強化した。

(入試制度の見直し)

- ・公共マネジメント学科における地域推薦Aにおいて、各高校からの入学実績及び修学状況を調査したうえで、対象高校を選出した。

(広報活動の強化、入試広報の充実)

- ・新設の名古屋試験会場の広報のために、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県内の路線バスの車内及びこれらの県内の鉄道主要駅に交通広告を掲出するなど、広報の強化を行った。
- ・公式ホームページの大学概要カテゴリーに「教職課程」のページを、また社会貢

献・公開講座カテゴリーには「ディスカッションペーパー」を設け、日々ホームページの改善を実施した。またLINEやFacebookなどのSNSを利用した広報活動にも力を入れた。

(高大連携の充実と促進)

- ・西日本（特に九州、中四国）を中心に、対象校の効果的な抽出を行い、出張講義・ガイダンス 102 件（平成 26 年度 103 件）を実施した。また、高校からの本学訪問を 19 件（平成 26 年度 19 件）受け入れた。

2 学士課程教育の充実に関する実施状況

(1) 教育内容

(外国語能力の養成)

- ・英語、中国語、朝鮮語の 2 年生科目で到達度別クラス編成を行った。
- ・外国語の各種検定試験等の単位認定制度について学生に周知した。その結果、単位認定数は、春学期 32 人、秋学期 29 人の計 61 人になり、目標数（50 人程度）を上回った。
- ・下関市立大学弁論大会として中国語スピーチコンテスト、コリアンスピーチコンテストを開催し、日本語スピーチコンテストでは 1 年生に聴講させた。また、学生団体主催の英語弁論大会を後援した。

(就業力の育成)

- ・夏季休業中に中国（青島）（7 人）とシンガポール（10 人）で国際インターンシップを実施した。シンガポールにおいては、約 2 か月の長期インターンシップを行うことができた。
- ・国内インターンシップについては 75 人の学生が 40 の企業・団体で実習を受けた。）

(2) 教育方法

(学士力の質保証)

- ・シラバスの内容については、到達目標、評価の方法と基準、備考欄の記載内容について精査した。
- ・共同自主研究については、春学期は 3 件の取り組みがあり、オープンキャンパス（8 月 8 日）に発表会を開催した。秋学期は 6 件（うち 2 件は PBL）の取り組みがあり、12 月 10 日に発表会を開催した。

(「学生の顔の見える教育」の充実)

- ・新カリキュラムの演習科目「アカデミックリテラシー」を春学期に、「基礎演習」を秋学期に開講した。
- ・4 月に公共マネジメント学科で新入生合宿を開催し、上級生が下級生を指導した。またインターゼミには 5 件の参加があり、ゼミセッションを 12 月 4 日に開催した。

(FDの実践による授業改善の推進)

- ・「アクティブ・ラーニング学生主体性を引き出す」をテーマとしてFDワークショップを 7 月 23 日に開催した。

(大学間連携事業の推進)

- ・「大学コンソーシアム関門」では、加盟 5 大学の連携のもと、共同授業を開講した。また、全国大学コンソーシアム事業実施・運営調査のため、大学コンソーシアム関門が実施した先進大学の視察に職員が参加した。

3 修士課程教育の充実に関する実施状況

(1) 教育内容

- ・一専攻に再編した結果、修了要件が緩和され、各人の研究計画や将来の希望進路にあわせた、柔軟でより専門的な履修が可能となった。

(2) 教育方法

- ・6月の大学院学会総会時及び2月の修士論文研究発表会時に、院生との懇談会を開催し、要望を聴取した。また、同日に大学院FD委員会を開催し、教育方法の改善について議論した。

4 学生支援の充実に関する実施状況

(1) 学修支援

- ・保護者懇談会を9月12日本学にて開催(128組174人の保護者出席)し、学業成績、学生生活、就職活動全般について懇談した。
- ・過少単位取得学生の面談を春学期と秋学期に実施した。
- ・専門演習受講学生選書については、担当教員の助言・指導のもとに書籍の収集を図り、一般学生選書については、通年の募集に加え学期ごとにブックハンティングを実施し、学生の積極的な選書を促した。

(2) 生活支援

- ・授業料減免・分納制度について、本学ホームページによる周知に加え、新入生保護者懇談会とオリエンテーションにおける説明や、学内掲示により周知を徹底した。
- ・アルコールハラスメント防止講習会、薬物乱用防止・消費者啓発講座、リーダーシップトレーニングなどを通じて学生生活の改善に努めた。
- ・市民からのボランティア活動依頼36件について、掲示板に掲出するとともに、学生団体への働き掛けを行った。
- ・学内にリーフレット等を配置するとともに、2年生を対象とした専門演習I全体説明会(11月)、リーダーシップトレーニング(12月)において、本学のハラスメント防止体制に関する啓発活動を行った。

(3) 就職支援

- ・学生の就職支援のために、4年生向けの就職活動リスタート講座、3年生向けの就職ガイダンスなど、継続的に就職支援のための取り組みを実施した。また、学生との面談技術を向上させるため、教職員に対しキャリアカウンセリングスキル向上研修を実施した。
- ・就職決定率は、99.1%であった。

II 研究に関する実施状況

1 独創性及び特色のある高い水準の研究の推進に関する実施状況

- ・創立 60 周年記念事業の一環として、下関を中心とした地域の諸課題に即した研究を 4 グループが実施したほか、地域共創研究、関門共同研究、国際共同研究のそれぞれに予算措置し、地域共創研究として 2 件、関門地域共同研究として 2 件の研究を実施した。

2 研究活動の充実に関する実施状況

- ・科学研究費助成事業の申請説明会を実施し、申請者の増加を図るとともに、採択者の増加に努めた。
- ・科学研究費助成事業の間接経費を活用して、教員から要望があった裁断機やシュレッダー、製本機を教員用の作業室に設置した。

3 研究成果の公表と社会還元に関する実施状況

- ・機関リポジトリ「維新」に「下関市立大学論集」及び「地域共創センター年報」から 29 本の研究を掲載した。
- ・関門地域共同研究及び地域共創研究の成果を、「関門地域研究 Vol.25」、「地域共創センター年報 Vol.8」で公表した。また、関門地域共同研究については、研究成果報告会を開催した。
- ・鯨資料室シンポジウムを実施した。

III 地域貢献に関する実施状況

1 地域との共創関係の構築に関する実施状況

- ・地域共創研究として「下関市のまちづくり運動の現状とその類型化」と「城下町長府地区の歴史的遺産とその活用に関する研究」の 2 件を実施した。
- ・関門地域共同研究として「自治体境界による民間企業への阻害要因に対する観光施策への影響」と「関門地域の商品流通・工業化・まちづくりの歩みに関する研究」の 2 件を実施した。
- ・公開講座を春学期に 4 講座、秋学期に 6 講座の合計 10 講座を実施した。テーマ講座「地方創生に必要なこと～下関市地域活性化の可能性～」を 11 月 8 日に開催した。

2 産学官連携の推進に関する実施状況

- ・下関未来大学では「地域創生学科」「企業と起業学科」「まちづくり・ひとづくり学科」の 3 学科を開講し、計 30 講座を実施した。
- ・地方自治体の審議会委員等へのべ 103 人（平成 26 年度 90 人）が就任した。また、講演会の講師等の依頼に対してのべ 95 人（平成 26 年度 83 人）の教職員を派遣した。

IV 国際交流に関する実施状況

1 学生の国際交流に関する実施状況

- ・平成 27 年度に留学や海外研修を経験した学生数はこのべ 71 人であった。また、協

定校から 10 人の学生の受入れを行った。

- ・日本語学校等への訪問や留学フェア等への参加により、外国人留学生の志願意欲を高めるための取り組みをした。

2 国際交流体制の整備に関する実施状況

- ・木浦大学校への訪問、東義大学校のテコンドー師範団の受入れなど、交流協定を締結している大学との交流を引き続き推進した。
- ・6月にカナダのアルゴマ大学と学生派遣に関する協定を締結した。
- ・8月に台湾の銘傳大学と学術交流協定を締結した。

3 国際学術交流の強化に関する実施状況

- ・新たに協定を締結した銘傳大学で開催された国際学術研究会において学長と教員 2 人が講演並びに研究発表を行った。

V 管理運営等に関する実施状況

1 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況

(1) 業務運営

- ・法令や社会規範の遵守、倫理観の涵養を目的とした教職員向けのコンプライアンス研修を 3 月に実施した。内部監査については 12 月に実施し、指摘事項等については内部での情報共有を図った。
- ・平成 26 年度に引き続き、地域貢献とキャリア教育を担当する特任教員を活用し、学生や地域のニーズへの対応を向上させた。
- ・複数の職員を未経験の職場へ異動させることにより、ひとつの業務を複数職員が掌握できる体制を構築した。

(2) 人事の適正化

- ・現教員の年齢構成や職位のバランスを考慮し策定した「教員人事計画」により、3 人の教員採用人事を実施した。
- ・教員評価システムに基づく教員評価を実施し、その結果を研究費の配分や研修選考の参考とした。
- ・職員自主研修費助成制度の概要、制度利用の実例、利用方法について改善かわら版を利用して周知した結果、1 件の自主研究が実施された。

2 財務内容の改善に関する実施状況

(1) 自己収入の増加

- ・志願者及び入学者の確保によって必要な学生納付金収入を得た。
- ・研究費にかかる外部資金も積極的に獲得し、研究経費の 40.1% を外部資金から得た。
- ・後援会から 3,748 千円の寄附を受けた。

(2) 経費の抑制

- ・事務分担の見直しと適正な人員配置を行った。臨時的な業務については、事務局全体で業務にあたり、人件費の抑制に努めた。

- ・職員提案のいっそうの実現化及び実現可能性を高めるため、平成 28 年度から通年での受け付け及び実施の可否の検討を随時行う制度に変更した。

(3) 財務内容の健全性

- ・入学者数が見込みを大きく超えたため、授業料収入が増加した。

3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する実施状況

(1) 評価の充実

- ・法人評価委員会から平成 25 年度業務実績に対して指摘された事項に係る対応状況の報告書を提出した。平成 26 年度実績に対する指摘事項については、学内各種会議で周知した。
- ・第 2 期中期計画の見直しを行った。

(2) 情報公開の推進

- ・学生広報委員会発行の広報誌「ココカラ.com」の作成を支援し、受験実績校及び個人に発送した。

4 その他の業務運営に関する実施状況

(1) 施設設備の整備・活用

- ・厚生会館エレベーター設置工事等を実施した。
- ・図書館の部分的な蔵書点検を実施し、図書情報の整備を進めた。また、山口県関係資料の受け入れを行った。

(2) 安全管理

- ・教授会や職員研修、グループウェア等において、セキュリティポリシーを周知した。

VI 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B - A)
収入			
運営費交付金	213	216	3
授業料収入	1,025	1,094	69
入学金収入	124	150	26
入学検定料収入	63	85	22
受託研究等収入	0	6	6
補助金収入	0	0	0
その他収入	31	36	5
前中期目標期間繰越積立金取崩額	37	60	23
目的積立金取崩額	4	0	△4
計	1,498	1,648	150
支出			
教育研究費	215	200	△15
受託研究費	0	4	4
人件費	1,064	1,039	△24
一般管理費	219	230	10
計	1,498	1,473	△25

(注1) 決算額については、百万円未満を四捨五入していますので、合計金額と一致しないことがあります。

(注2) 本表は、平成27年度決算報告書に基づき作成しています。

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B - A)
費用の部	1,554	1,465	△89
経常費用	1,554	1,465	△89
業務費	1,285	1,242	△43
教育研究費	221	199	△22
受託研究費	0	4	4
人件費	1,064	1,039	△25
一般管理費	208	158	△50
財務費用	3	3	0
減価償却費	58	62	4
収益の部	1,513	1,634	121
経常収益	1,513	1,634	121
運営費交付金収益	213	216	3
授業料収益	1,064	1,125	61
入学金収益	124	150	26
検定料収益	63	85	22
財務収益	0	0	0
受託研究等収益	0	6	6
寄付金収益	3	5	2
補助金等収益	1	0	△1
その他業務収益	0	1	1
資産見返戻入等	17	15	△2
雑益	28	30	2
純利益	△41	169	210
前中期目標期間繰越積立金取崩額	37	2	△35
目的積立金取崩額	4	0	△4
総利益	0	171	171

(注1) 決算額については、百万円未満を四捨五入していますので、合計金額と一致しないことがあります。

(注2) 本表は、平成27年度財務諸表（損益計算書）に基づき作成しています。

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B - A)
資金支出			
業務活動による支出	1,436	1,344	△92
投資活動による支出	15	207	192
財務活動による支出	47	50	3
翌年度への繰越金	385	371	△14
計	1,883	1,972	89
資金収入			
業務活動による収入	1,457	1,579	122
運営費交付金による収入	213	213	0
授業料等による収入	1,212	1,332	120
受託研究等による収入	0	5	5
補助金による収入	1	0	△1
寄附金による収入	3	4	1
その他収入	28	30	2
預り金の増減 (△は減少)	0	△5	△5
投資活動による収入	0	149	149
財務活動による収入	0	0	0
前期からの繰越金	426	245	△181
計	1,883	1,972	89

(注1) 決算額については、百万円未満を四捨五入していますので、合計金額と一致しないことがあります。

(注2) 本表は、平成27年度財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）に基づき作成しています。

Ⅶ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1. 短期借入金の限度額 2億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1. 短期借入金の限度額 2億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	平成 27 年度当初資金計画において、期中短期借入金の発生を見込んでおらず、実績においても期中短期借入金の発生はなく、キャッシュフローにおいては順調に推移した。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

Ⅸ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	なし

X 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実績
既存施設修繕 予定額 104,000,000 円	既存施設修繕 予定額 7,000,000 円	修繕経費 8,360,484 円

XI 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金より 60,120,647 円を取崩し、教育研究の質の向上及び施設設備の改善に充てた。 (B 講義棟屋上防水改修工事、厚生会館トイレ改修工事、厚生会館エレベーター設置工事等)